

8月は平和強調月間です ご協力を!

平和への願いを込めた
千羽鶴をお寄せください

「戦没者追悼式並びに平和
祈念式典」や「仙川公園平和
の像」に、平和への願いを込
めて献呈する千羽鶴をご提供
ください。折り鶴はすべて糸
でつなげ、フックに掛けられ
るようにつけてください。また、
差し支えなければ名札もお付
けください。ご提供くださる



方は、8月11日(金)までに企
画経営室☎内線2115へご
連絡を。

平和の絵・メッセージ
を募集します

毎年、平和への願いを込め
て、小学生が描いた「平和の
絵」と、市民のみなさんから
寄せられた「平和へのメッセ
ージ」を載せた「平和カレン
ダー」を作成しています。多
くのみなさんの応募をお待ち
しています。



2006平和カレンダー



平和の絵
応募資格 市内在住の小学
生(グループでの応募も可)
テーマ「平和」について
自由に描いてください。「平
和」と書いて思い浮かぶこと、
「平和」と感じるときなど、
B4判横で、文字は入れない
こと。

市立小学校の児童は、学校
へ提出。そのほかの学校へ通
う児童は、「〒181 8555
三鷹市役所企画経営室」(市
役所3階)へ郵送または持参
する。いずれも9月7日(木)
まで。

平和カレンダーに応募い
ただいた作品の展示を11月に
行います。日時・会場は後日
広報みたく、市のホームページ
などでお知らせします。

8月15日の「戦没者追悼式
並びに平和祈念式典」や「平
和展」などの会場に備え付け
たアンケート用紙に、平和へ
の思いを自由にお書きくださ
い(郵送などによる応募も
可)。平和の絵を応募する児
童は、絵と一緒に提出してく
ださい。

黙とうに
ご協力ください
防災無線により、恒久平和
を祈る1分間の黙とうを行
います。みなさんの協力を
お願いします。

8月6日(日) 午前8時15
分「広島原爆の日」
8月9日(水) 午前11時2
分「長崎原爆の日」
8月15日(火) 正午「終戦
記念日」

戦後60年記念平和ビデオ
を貸し出します
平成17年度に戦後60年記念
事業の一環として製作したビ
デオ「そして60年、三鷹のま
ちは戦場だった」を貸し出
しています。希望される方は
企画経営室☎内線2115へ
ご連絡ください。

道路上の広告物や
商品陳列は違法です
電柱などの捨てる看板や、道
路上に置かれた店舗の看板や
広告旗などは、景観に悪影響
を与えるだけでなく、安全な
歩行の妨げになるなど、安全
安心のまちづくりの観点から
も問題となっております。

市では、三鷹警察署と協力
して、東京都屋外広告物条例
や道路法、道路交通法に違反
する広告物やほみだし商品の
取り締まりを次のように強化
します。
即時撤去する違反広告物の
拡大
道路上の店舗看板に対する
規制の強化
道路上に置かれている商品
に対する規制の強化
広告主や店舗所有者の方は、

安全安心メールの 登録を!



QRコード

市内での犯罪や不審者など
の情報、携帯電話やパソコ
ンを通じて、みなさんに提供
しています。配信を希望され
る方は、次の手続きで登録を
行ってください。

「SSL」通信対応機種
の携帯電話以外は登録できま
せんので、ご了承ください。
登録方法
携帯電話またはパソコンか
ら指定するアドレス maam@
req.jp に空メールを送信す
る。

受け取った「三鷹市安全安
心メール」の返信文中の UR
L をクリックする。
所属を選択して「登録」ボ
タンを押す。
登録完了の送信文が表示さ
れる。

ORコードでも登録でき
ます。
配信時間 原則として平日
の午前9時~午後5時
利用上の注意
メール受信時の通信料は、
登録者の負担となります。
登録には、メールを利用す
る携帯電話もしくはパソコ
ンが必要です。
配信したメールについての
返信メールやお問い合わせは
受け付けていません。また、
登録者からの情報提供もお受
けできませんので、緊急の場
合110番通報をお願いします。
↓安全安心課☎内線25
51

ご存じですか? 検査審査会

交通事故や詐欺などの被害
にあったのに、検査官がその
事件を裁判にかけてくれない
などという場合、これに不服
のある方は、検査審査会の審
査を求めることができます。
審査会では、11人の審査員が、
検査官の不起訴処分を当否を
審査します。費用は無料で、
秘密は固く守られますので、
お気軽にご相談ください。

なお、審査員は、衆議院議
員の選挙権を有する方の中か
ら「くじ」で選ばれます。審
査員に選ばれたときは、国民
の代表としてご協力をお願い
します。

↓八王子検査審査会事務局
☎042 642 5195・選
挙管理委員会☎内線3033

市税だより

今月は固定資産税・都市
計画税の納期(7月31日
月納期限)です
納期内納付にご協力をお願
いします。市税を未納のまま
していると、延滞金(年14・
6%)。当該納期限の翌日から
1カ月間は年4.1%が加算
されます。災害など特別な事
情で納付が困難な場合には、
放置せず納税課(市役所2階
②番窓口)へご相談ください。
納税には安心・便利な口座
振替をご利用ください。申し
込みは金融機関、または郵便
局へ。

↓納税課☎内線2441
7・2421(納税相談)

年金だより

国民年金未納保険料の
納付督促を民間に委託
市内の国民年金業務を管掌
している武蔵野社会保険事務

所では、国民年金保険料の納
付督促業務を民間の業者に委
託しました。7月から「エ
シー・エヌ債権管理回収株
が、戸別訪問や電話、文書に
よる国民年金未納保険料の納
付案内を行っています。

↓武蔵野社会保険事務所
国民年金保険料課☎56 14
11

市民会議・審議会

三鷹市商工振興対策審議会
7月20日(木)午前9時~11
時 市役所第二庁舎4階で
7月19日(水)午後5時まで
に住所・氏名・電話番号・
「審議会傍聴希望」を記入し
生活経済課☎内線2543・
FAX 47494へ申し込む。
先着10人。

三鷹市立図書館協議会
議題は行政報告、今期協議
会の提言に向けての検討
7月28日(金)午後2時15分
から三鷹図書館(本館)で。

第1回三鷹市男女平等参
画審議会
議題は審議会の会長・副会
長の互選、男女平等等参画に
関する市の取り組み経過の報告
など。
8月3日(水)午後6時30分
~8時30分 市議会全員協議
会室(市役所3階)で。
傍聴を希望される方は、7
月27日(木)(必着)までに住
所・氏名・電話番号を記入
し、はがきまたはメールで
「〒181 8555三鷹市役所
企画経営室」・✉kikk@
city.mitaka.tokyo.jpへ申し込
む。定員10人(申込多数の場
合は抽選)。

第1回審議会のため、辞
令交付、ガイダンスなどが終
了した後に会議を開催しま
す。
↓同室☎内線2116

東京外かく環状道路 「オープンハウス」を開催します

国土交通省、東京都主催。東京
外かく環状道路(世田谷区宇
奈根~練馬区大泉町・約16km²)
の都市計画変更案および環境影
響評価準備書などについてお知
らせするため、オープンハウス
を開催します。ご質問、ご相談
などがありましたら、ぜひご利用
ください。
▷7月29日(土)、8月9日(水)のい
ずれも午後1時~6時、常設オー
プンハウス(北野3-6-1)で。
↳国土交通省東京外かく環状道
路調査事務所☎0120-34-14

